

1. 件名：「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
第二種廃棄物埋設事業申請に係るヒアリング（４７）」

2. 日時：令和３年８月２３日（月） １０時３０分～１１時２５分

3. 場所：原子力規制庁 １０階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

核燃料施設審査部門

古作企画調査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、

大塚安全審査専門職、河原崎安全審査専門職

研究炉等審査部門

前田安全規制調査官、青木主任技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 部長 他１２名

5. 自動文字起こし結果：

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書（平成２７年７月１６日）

「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書を受理」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/0000045.html>

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書（平成28年12月26日）
「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書の一部補正を受理」
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis closure/law/WAS/00000170.html>
- ・ 令和3年8月10日
「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 第二種廃棄物埋設事業申請に係る資料受理」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、f録音を開始しました。
0:00:06	はい、いいんですか配備原子力規制庁のスゴウです。これより平成 27 年 7 月に日本原電から申請のありました。東海の廃棄物埋設事業許可申請に関するヒアリングを始めたいと思います。
0:00:22	ちょっとヒアリングの開始前に本日ヒアリング録音して文字起こしさせていただきますので、発言の前には所属と名前をはっきりとおっしゃって申し上げていただければと思います。それから非開示情報がもしあれば場合はあの発言注意して、
0:00:42	いただくとともに、万が一発言してしまった場合にはその当該部分について、特定して修正をお願いいたします。
0:00:53	それでは出席者の紹介をしたいと思いますけど、まず規制庁はいすいません今ちょっと青木さん出資者参加されました。はい。以上です。
0:01:05	規制庁側の出席ですが、核燃料施設審査部門よりコサクオオツカ河原崎マツダスゴウです。それから研究炉等審査部門よりマエダアオキが参加の参加をしております。
0:01:22	どう原電から出席者の超過お願いいたします。
0:01:28	はい。現在ノグチでございます。まずメリハリ措置プロジェクト推進室がですけども、ノグチカリゴメ、ムラカミマツオカ
0:01:39	コアシ
0:01:41	ハウチンタナカ、ハママツノムラ、武越でございます。それから同開発計画提出がないからですね、サカガミフジワラ、それから東海発電所からオニザワでございます。以上でございます。
0:01:55	ありがとうございます。原子力規制庁のスゴウです。それでは早速ヒアリングに入りたいと思います。本日は先日 8 月 10 日に日本原子力発電株式会社から出訴提出すいません失礼しました。
0:02:12	提出されました現L3 の今後の審査スケジュールにつきまして、
0:02:19	下の我々側と認識を合わせるということで実施させていただいているものです。8 月 10 日に資料出していただいていますので、特区誰なんですけども原電から、
0:02:36	ここについて説明したいというものがあつたらお願いしたいと思いますが、1 回かでしょうか。
0:02:43	原電ノグチでございます。お配りした内容の通りでございますので、特に補足説明はございません。以上でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:51	規制庁のスゴウです。それではちょっと当庫のスケジュールについて、少し認識合わせをしたいと思いますけれども、まずちょっと初めにですね。
0:03:02	前回も7月の終わりごろに実施したのヒアリングの場で
0:03:12	資料作成にあたってはちょっと我々のほうから実際にも許可の処分を得ている。日本原燃のとピット処分に関する増し申請書や説明しようっていうのを待ち参考にして、
0:03:30	作り込みをしていってはっていう話をさせていただいております、ちょっと8月10日に提出いただいているものを見ると、例えばですね減免のほうではその安全機能を有する施設。
0:03:47	に対するその説明書類として第2条のこと定義のところにあつたになってしまうんですけど、第2条に対する考え方として資料が出たりとかですね、あと準上のほうの補足資料の構成などを見ると、
0:04:07	ちょっとL2での補足資料の構成とは違ってるのかなと思ったんですけども、ここはあえてEAと原燃の説明資料等、
0:04:23	は合わせずに、今資料を提出して説明されようと統合されてるのかちょっとそこら辺、説明いただけますでしょうか。
0:04:37	原点ノグチでございます。まず、第2条なのですが、安全機能につきましては、これスケジュール表から抜けてございますので、追記させていただきたいと思っております。こちらにつきましては、各条項で出てくるところもございまして、一番早い時期にですね。
0:04:53	御提出させていただいて、第10条と同様に、今のところですね第20回審査会合で書いてございますけれども12月中旬の会合で御説明させていただきたいというふうに思っております。
0:05:05	じゃ、
0:05:06	引き続き、日本原子力発電のハウチンでございます。時規則の第10条の第4号に関しまして補足が日本原燃さんの資料とオオツカ構成が異なるようだという御指摘ですけれども、これに関しましては基本的には日本原燃さんと同様の
0:05:23	内容で説明をするという認識でございます。ただ、同窓会のL3埋設施設についてはですね、トレンチ処分になりますので、日本原燃さんのピット処分とはですね処分改善が異なる部分がございますので、廃措置の開始後の評価の評価対象期間というものが異なるというふうに今考えてございます。
0:05:42	そのためにですね日本原燃さんが整理している長期変動事象を踏まえた地質環境の状態設定がこういうものがございますけれども、これについては東海3の埋設設定は不要というふうに考えてございまして、その部分が少し抜けているのかなと思います。今補足資料1、(1)から(8)までご用意してございますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:02	こちらを最終的にはまとめて日本電産の十条第4号で整理されているような形で計装しようというふうに考えてございます。以上です。
0:06:16	規制庁のスゴウですね今はっきりさんに説明いただいたところによると、基本的に日本原燃のL2等資料の構成もあわせてもらえるってことなので、
0:06:31	そうしていただくと、おそらく
0:06:35	なんでこっちL2の国交はこういうことをで構成してるのはこっちはこうゆうつくりなのみたいな、多分議論とかがですね。せずに済んでも中身2のことに集中してできると思うので、ぜひそのように整理をしていただければ。
0:06:55	と思います。ちょっと一方で今14号の例え地質環境に係る長期変動事象の説明については必要ないっていう話Cをちょっと今されてたと思うんですけども、
0:07:12	この点について、
0:07:15	オオツカさん、ご意見ありますか。
0:07:21	規制庁の岡でございます。今ホウチンさんの方から当トレンチの場合には評価対象期間が異なるので、その地質環境に係る長期変動事象は対象外ということなんですけれども、ちょっとこちらとしては、将来の評価をすることは変わりはないので、もちろんその評価区間が変わることによって
0:07:41	結果として変化がないものもあると思うんですけども、こういったその評価書大きくパラメーターについてこういった理由で変化なしとするというような説明はしていただく必要があるかと思っています。原燃のL2の審査においても、
0:07:56	長期変動事象の中で知事の当機構に関するパラメータですとかマツイに関するパラメーターそういったものについて評価してるんですけども、結果として変動がないとしたものもかなり多いんですが、いずれにしてももう一度評価をした上で変動なしというふうに設定してますので、
0:08:15	その考え方は同じにさせていただいたほうがよろしいかと思います。以上です。
0:08:31	規制庁の手持ちの今の件について、原電から何かコメントというかありますでしょうか。
0:08:40	日本原子力発電のホウチンでございます。
0:08:43	すいませんリアクション遅くて申しわけありません。今の件に関しましてとトレンチ処分の長期変動事象について、長期変動事象が不要な理由というのはまた御説明した上で各パラメーターはどうするのかということの時回答していくのかなと思いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:02	まず多くのまず考え方のところを審査資料として提出していく段階で御説明した上で、その後細かいところは少しちよっと詰めながらという形かなと思っております。以上です。
0:09:17	規制庁のスゴウです。必要がないっていうものも基本的になんでしょうか。
0:09:27	検討の
0:09:29	俎上に載せていただいた上で、評価して結果として、考慮する必要がないっていうことであれば、その評価をですね、資料としては提出いただくのかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。
0:09:49	リッカーL2との資料の構成との関係で規制庁規制庁側から何かコメント等があればお願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。
0:10:04	規制庁コサクです。
0:10:06	今の話は、
0:10:09	若干、
0:10:11	原電からの回答が曖昧だったので確認なんですけど、原燃の補足資料1で地質環境について述べてるものを内容としては、
0:10:26	原電での状況を踏まえてということかもしれませんが、この枠で説明されるっていう理解でいいですか、何か違うところのような感じもしたので確認したいんですけど。
0:10:39	はい。
0:10:40	日本原子力発電のホウチンでございます。一つ先ほどの岡さんの御説明でも調査を少し述べましたけれども、Zトレンチ処分なりますと、評価対象期間短くなってくるので、日本原燃さんですと1000年後の状態設定みたいなのを置いて、そのために長期変動事象という著作です。
0:10:58	はい、すいません、そういう内容聞いてるんじゃないくて、資料のつくり込みをどういうふうにするつもりですかっていうのを聞いてるんですけど。
0:11:05	日本原子力安全のホウチンです。資料のつくり込みとしては日本原燃さんは長期変動事象という補足資料を御用意されて説明されると思うんですけど、これが我々は長期変動事象っていうのを考慮するのではなく、現状の自然環境の状態をもとに自然環境の状態設定、
0:11:25	考えていくという形になるかと思ひます。
0:11:28	規制庁コサクです。そうすると補足説明1として、長期変動事象という名前ではなくて、地質環境とか自然環境とかの状態設定というものとして、対応した形でつくるということによろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:51	日本原子力発電のハウチンですねと工程として補足説明資料という形の整理のほうがよくいいのか哀悼の日本原燃さんですとこれを本文にも同じような様のサマリーにしたものを記載されてますけれども、その状態によって、
0:12:08	いいのでしょうかちょっとどちらのほうがよくのでしょうか。
0:12:13	規制庁コサクですけど、両方対応された方がいいかと思います。
0:12:19	日本原子力発電のハウチンです。わかりましたと補足説明資料1という形で現状の自然環境をもとに自然科学の状態設定というのを御用意させていただきます。
0:12:33	規制庁コサクですね、あと、
0:12:35	一応確認ですけど。
0:12:39	提出されたものだと、前回のヒアリングでもお話をした放射エネルギーの設定等を考慮すべき核種の種類の選定
0:12:49	dというのは、分けて説明する必要のないものじゃないかというような話をしています、
0:12:56	現年であれば、線量評価パラメーターという中で、
0:13:01	含まれている。
0:13:03	ということなんですけど。
0:13:05	その話をした上で分けて書かれましたけど、先ほどの回答だと原燃に合わせていくということで、
0:13:14	南米か分けて書く相変わらず書かれたのかということと、
0:13:20	こちらが思っている原点と同じようにということでの線量評価パラメーターの枠の中で整理をしていくということ認識がちゃんととれているのかっていうのを確認させてください。
0:13:36	日本原子力発電のコアシです。先ほどおっしゃった通りで件については放射エネルギーの説明の中で選定を行っておりますので、我々も赤字、資料の構成で提出させていただき予定でございます。ただいまの放射エネルギーにつきましてはこれの見直しというのを、
0:13:53	最初に考えておりましたすでに資料提出してしまっていたので、こういった並びにしましたが、最終的に今、核種選定というふうに資料提出するところはオアの放射エネルギーの説明を解決する形で、原燃と同じ構成で提出させていただこうと考えておりますので、
0:14:10	そういった方のご理解いただければと思います。以上です。
0:14:16	はい、規制庁コサクです。わかりました。
0:14:19	イメージした通りで参ってきたものはなしにするわけではないんですけど、改定をしてエース

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:27	原燃と同じ場所に持って行って全体として確認できるようにしていただければと思います。
0:14:33	よろしくお願いします。
0:14:34	私から以上です。
0:14:38	規制庁のスゴウです。その他資料構成について何かコメントありますでしょうか。
0:14:50	はい。よろしければ、
0:14:56	審査会合で説明するなんですねひとかたまりっていうんですかね、それについてちょっと認識を合わせたいと思ってるんですけども、8月10日にいただいたスケジュールを拝見しますと、
0:15:14	直近だと12月に審査会合をするということにそれに向けて六条と9条と十条。これについてひと固まりとして、説明をされるってということなんですけど。
0:15:34	でも、この690人してるなんかこう理由はある意味あるんでしょうか。
0:15:53	原電ノグチでございます。こちらの事情で大変恐縮なんですけども検討結果が出てくるというものを合わせたということで、690評価にも関わるといこともありまして、まとめたという考え方でございます。ただし大中小と一番重要とってますので、まず最初の十条関係については、
0:16:13	1番目をお願いしたいなというふうに考えてございました。以上でございます。
0:16:18	規制庁のスゴウです。
0:16:22	ちょっと我々のほうで何をひとかたまり例説明するのが、効率的かなということで、ちょっと考えたんですけども、
0:16:37	トップを言えばです。例えばというかですね、
0:16:42	十条側の
0:16:44	主溢水A棟に線量評価する際には、当然センゲンとかの設定が必要なので、そういう意味では大間遮へいでも線源を設定するってということもあって、8条10条は、一緒のほうがいいんじゃないかなってというのが一つ。
0:17:03	それから十条の廃止措置開始後の評価をするにあたっては、外部事象っていうものを何を自然現象とかです。はい。あん施設に影響があるかとか、人工バリア、天然バリアに影響があるかっていうのを、
0:17:23	評価するんで、その外部事象の選定の考え方っていうのは、今6条と一緒になるかと思ってまして、墨田六条も一緒にしたほうがいいんじゃないかということで、それから
0:17:40	はい措置開始前までの線量評価については、規則上す8条の遮へい等、十条の当線量評価とそれから13条の廃棄施設、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:58	これ足し合わせて評価する必要があるんで、これも人固めのほうがいいんじゃないかと思ってますそれから
0:18:07	先ほど別途資料を用意すると言われてた安全機能の第2条ですね、については全停みたいな話なんで、これは一番最初に説明いただくのほうがいいんじゃないかなと思ってます。ちょっと
0:18:22	伊藤ひとかたまりと。
0:18:25	するには結構ボリュームが安全我々考えていなとは思ってるんですけども、それも資料をですね原燃等を合わせて整理いただくっていうことを前提とすれば、論点だけを抽出して審査できる。
0:18:45	と思ってるんで、ここら辺を1塊にして進めていけばいいんじゃない。まずは進められればいいんじゃないかなと思ってるんですけど、その点についていかがでしょうか。
0:18:59	原電ノグチでございます。考え方については理解いたしました。それでちょっと弊社の都合で大変恐縮なんですけれども今年度もですね、検討実施中のものがございますその検討結果が出てくるところをターゲット現場を行ってございますが、別のちょっと8条については、
0:19:18	今資料で陸の1月基準中旬になってございますので、そこがターゲットになっておりますその他十条について早目にできますので、12月の審査会合にというふうに考えてました。ただいまスゴウさんのおっしゃった考え方でいきますとですね回せるとなると、2月に求めて審査会合を
0:19:38	実施していただくようなことでその間は、もしよろしければですねこれはヒアリングをで対応させていただくと、そういうこともできたのは我々としても対応可能なあかんと思っております。以上でございます。
0:19:54	どう。
0:19:55	じゃあ、規制庁のスゴウです。あれです会社経営の方はもうええええと位置がツーツーにならないとその結果が出てこないっていうもそこはちょっと
0:20:11	変えるのはなかなか難しいっていうことでしょうか。
0:20:16	現ノグチでございますがその通りでございます。今別途線量評価結果として1月中旬にできますのは、今8条の遮へいのところとそれから十条の23号のところの廃止措置開始までの線量評価ですね、こちらについては、1月中旬がないといけないということでございます。以上でございます。
0:20:41	規制庁のスゴウです。そうすると、
0:20:46	今ノグチさんから提案いただいたのはちょっと一緒に審査するにしても、
0:20:54	推薦者しようとする、大間全体をちょっと2月に後ろ倒しするっていうようなその間はヒアリングでっていう話だったんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:08	うんうん等、
0:21:10	そうですね。
0:21:14	そっか。
0:21:16	規制庁コサクです。今会合時期を明確に決める必要はないと思うので、論点 がそんなになければ、それ 2 月にまとめてやればいいと。
0:21:29	本ですけど、いずれにしてもまず補足説明資料とかを一式出してもらわない と論点がありやしやということがわからないので、時論点があれば、
0:21:44	ヒアリングは 2 回行って到底会合やらなきゃいけないので、確認日ありがたい もやらなきゃいけないようであれば、介護も入れるっていうことになると思いま すんでまあいずれにしても先ほどスゴウが言ったような範囲ですね。
0:22:01	効率的にやるためには 1 回まとめてやってしまっ、論点を提示して解決して いくということかなと思って。
0:22:13	いましたので、
0:22:15	それに向けて資料は適宜出していただければと思いますので、
0:22:22	原点から提示されたスケジュールだとヒアリングが 1 回しかなくて会合なん ですけど、論点がないもので、それでよければいいんですけど。
0:22:34	どこのヒアリング、審査案件も 1 回のヒアリングで
0:22:42	内容として固まっています修正がないということほとんどなくてですね。
0:22:46	大体ヒアリングスタート主筋ヒアリング資料なんか修正があつて、それを確認 した上で会合やるっていう大体二階はどうしても必要になるっていうことが多い と思うんですけど。
0:22:59	原電は協議とかがってこんなにスムーズに審査会合いけたんですかね。
0:23:07	原電ノグチでございます。おそらくいけないかと思えます。それで今おっしゃ った件については我々も認識しております。現時点では仮に数ということをか けてございましたけれども、ヒアリング時にですねコメントいただければ明らか な場合にはですね修正等がございますので、再度ヒアリングする曲とは考えて ございました。
0:23:26	ですので、
0:23:28	第 21 回っていうのは、第 22 回と合わせて 2 月中旬に行うという形でその間 にヒアリングを 1 に変えさせていただくと、そういう形でいかがでしょうか。以上 でございます。
0:23:41	はい、規制庁不足ですわかりました。す。
0:23:46	概ねそれで進められればと思いますので、その際にですね、現地、先ほどお 話のあった線量評価に関するところが 1 月中旬に資料提示になっていって、こ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	れが少しもし 2 月にまとめてってということだとするとスケジュールがタイトになる。
0:24:05	ですね、結果はまだ出てない。
0:24:09	条件設定も幾つか足りないところがあるということであったとしても全体どういうモデルでどういうふうに考えてるかっていうのは、資料として提示いただければ確認できて、何が残っていて、
0:24:24	どう入ってくるかまで確認できますので、それを 11 月 7 日 12 月 7 日提示いただいて、
0:24:34	この 1 月にどうなっていくのかっていうイメージがつかめるようになっていないですか。
0:24:41	原電ノグチでございます。もうモデルの考え方等についてはおそらくお示しできるのではないかと思いますけれども、ちょっと持ち帰って検討させていただきたいと思います。で線量評価結果についてはデータの確認等が実施基準時間かかるということでも 1 月中旬に置いてますけれども、先ほど申した通り、モデル等については事前に出すという形。
0:25:01	で考えられるかどうかという確認させていただきたいと思います。以上でございます。
0:25:07	はい、規制庁不足ですわかりましたよろしくお願ひします。その結果次第ではありますけど、
0:25:14	なるべくまとめてっていうのも、
0:25:20	オオツカモデルの話だったり或いは第 10 条の設計の話だったりっていうのも、線量評価結果を踏まえて、どうあるべきかっていうことの話もあったりするので、やはり 1 企業を一通り見て話をしたほうが合理的かなと思ってますので
0:25:40	この辺り踏まえて整理を進めていただければと思いますので、最初に申し上げた通り、そう言いつつ、設計の断面でどうしても評価を待つまでもなく論点だというようなことがあればですね、その時点での介護っていうのも検討したほうが、
0:25:58	いい場合もあると思いますので、そういったところはまた原点からもうご要望いただければ
0:26:05	以上
0:26:08	はい。
0:26:09	原電ノグチでございます。承知いたしました。
0:26:15	規制庁のスゴウです。伊藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:19	うん。まずネット当面というか、つい最初のターゲットとして、今話を進めたと思うんですけどもその他、コメントとかこうすべきとか、もしあればお願いしたいんですか、どうでしょうか。
0:26:42	1 問よろしいですかね。それから、そうするとその
0:26:47	次というかです。あれなんですけど、影響を原電のスケジュールだと窮状についても初めの会議でっていうような形だったんですけども、9 条の異常時につきましては、
0:27:03	以上の一つのとか、取っかかりというか一つの事象としてその火災爆発、
0:27:14	の発生っていうのも、考慮する必要があるんですけども、で火災については、先日いただいたスケジュールだと、その 3 月の末までにならないと。
0:27:30	資料が提示されないっていうことなんですけど、ここについてはあまり火災は何か評価とかそういうの。
0:27:40	はないのかなと思ってんですけども、ここはやっぱり 3 月末にならないと出てこないっていうことなんでしょうか。
0:27:50	原電ノグチでございます。笠名に対するですね対応方法については記載できるかとは思ってます。ただしですね減産のように、すでに組織というものができ上がってるものがございますので今回ところが記載できないというふうに考えまして、
0:28:07	年度末ぐらいまで、その検討がかかるかなというふうに思っておりました。以上でございます。
0:28:13	規制庁のスゴウです。そうへと細かいところっていうのはその体制の整備とか、そういうことなのかもしれないんですけど
0:28:23	施設として、その火災に対してどういうふうな設計とするのかっていう大枠のところについては、前には説明できるっていう理解でよろしいですか。
0:28:37	原電ノグチでございますその通りでございます。
0:28:40	そうすると、規制庁のスゴウでそうすると、前 6 条の独自にすいません 7 条の火災と異常時、
0:28:52	の話、9 条ですね、について、一緒に御説明いただくっていうのがよろしいかなと思って。
0:29:01	出るんですけど、いかがでしょうか。
0:29:04	原電ノグチでございます。承知いたしました。はい。
0:29:12	7 条 9 条、ちょっとあわせて説明いただいて、3 月末にならないと出てこないというものの以外の例えば 11 条ですとか、予備電源の話ですとか、通信連絡の話っていうのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:28	一緒にされて審査会合で扱っていくっていうのがいいのかなと思ってますので、次回の
0:29:37	おそらく15/10乗の話とかは多分ですね、当コメントも出るんじゃないかと思うので、そのコメント回答と一緒に先ほどのその次の審査会合ですね。
0:29:53	扱っていくっていうのがいいんじゃないかなと思ってますか。
0:29:58	いかがでしょうか。
0:30:04	大分
0:30:05	原電ノグチでございます。承知いたしました。
0:30:10	規制庁のすごいそうすると
0:30:13	その次にその3月末にならないとどうしてもできないものっていうのが残ると思うので、それについてはそのあとの審査会合で扱うということで大卒の流れとしてはそんな感じを考えてるんですが、
0:30:31	よろしいですかね。
0:30:36	原電のうちでございますが、結構でございます。
0:30:40	規制庁のスゴウですね今のちょっと大卒のこの審査のちょっと流れについて、もし規制庁側から、
0:30:48	コメントあったらちょっとお願いしたいんですがよろしいでしょうか。
0:30:58	よろしいですかね。人大卒のスケジュールというか、流れはそのような形で考えてもらって、それから
0:31:09	まずはその十条つつ初めの塊を審査するにあたっての、この資料をいつぐらいにまず提出していくかっていうことなんですけれども、
0:31:26	初めのその固まりに対して
0:31:30	先日いただいたスケジュールだと。
0:31:36	ちょっと資料構成が変わるんであれなんですけど、その状態設定、
0:31:42	モデルそれカラーパラメーター
0:31:47	設定値までは9月下旬までには、固定していただくっていうことなんですけれども、
0:31:58	我々としてはちょっと
0:32:01	資料
0:32:04	旺盛変わるっていうのもあるのもあって、まずはその状態設定までをどのようにしてくのかっていうのは初めに、
0:32:16	確認したいと思ってますけれども、まず、その9月の末ぐらいまでをターゲットとして、どういうものを出そうかなと考えているかどうかで今御説明できますか。
0:32:59	日本原子力発電のコアシです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:03	状態設定については先ほどのコメントがありましたように長期状態設定の中で どういったパラメータを考えるっていうのも、インターもう説明した上でということ がございましたので、少し構成は考える必要があるのかなと思っております が、
0:33:23	一度検討させていただいて、
0:33:26	説明させていただきたいと思います。基本的には原燃等を設定ということで対 応したいと思います。
0:33:33	以上です。
0:33:36	規制庁のスゴウです。ちょっと特区絡み具体のパラメーターどうするかとかに ついては後に、それとしてそれを前までの状態設定っていうのは、ちょっと
0:33:52	評価の大前提になるんで、そこは
0:33:57	まず確認しておきたいと思うので、そこをですねまず初めに河野意識そろえる っていうことを念頭にちょっと終了後の作成をしていただければなと思います んで。
0:34:12	その他ですね、人塊等をする、先ほどお話をさせていただいてる。
0:34:23	安全機能の定義の話。
0:34:26	それからとか外部衝撃
0:34:30	それから、
0:34:37	IT施設の評価は、
0:34:41	今、
0:34:43	廃棄施設の評価、こちらも評価があると思うんですけど、こちら辺はいつぐら いの資料提示ができそうとかっていうのは、今詰めできますでしょうか。
0:35:01	なし。
0:35:03	銀聯ノグチでございます。廃棄施設につきましては、今のスケジュールに書い てございます通り、11月下旬に資料提出したいというふうに考えてございま す。ただこれ今のとこですね廃棄施設は、
0:35:18	埋設施設の規定ません専用につけるということは考えてございませんので、県 評価というものはないかなというふうに思ってます。以上でございます。
0:35:27	規制庁のそもそも変えました。
0:35:30	その他の安全機能の話ですとか外部衝撃の話は、そもそもあれですかね。
0:35:40	いただいているスケジュールでも9月末には御提示いただける、
0:35:44	ということですかね。
0:35:47	はい。
0:35:48	原電の野口でございますがその通りでございます。
0:35:51	規制庁の操作等は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:55	10 条の
0:35:57	貧乏と 3 号関係ですと、
0:36:01	運営と埋設地の設計も、
0:36:05	鋭意設計内容の一部を 9 月末までに提示というふうになってます。これはあ。
0:36:13	一部っていうのはあれですかねと、どこまでをここで提示される予定になってるんでしょうか。
0:36:21	現ノグチでございます。ええとですねほとんど施設設計については御示しすることできるんですけども、ちょっと関連するところで服等のとこですね、ベントナイト混合ども施工試験というのは、今年度行いますのでそういった細かいところは 3 月末にならないと出てこないという形になります。
0:36:38	それからもう一つは、津浪のところですけども、今考えている津波ですと、法面の辺りまでは遡上するという評価になるかというふうに想定してもらってございます。そうしますと、法面の
0:36:54	補強工法とかですねそういう防護対策津波の防護対策っていうのを検討する必要がありますので、その検討結果が出てくるのが 3 月のときに考えてます。そういったものを除いたものは 9 月の下旬にお示しできればなというふうに考えてございます。以上でございます。
0:37:11	規制庁のスゴウです
0:37:13	息子の施工方法津波の防護策っていうことだけが残るっていう意味では 9 条の 4 号側の数評価とかには、
0:37:26	まあ、あまり影響ないのかなとちょっと思ったんですけど、伊藤オオツカさん、その辺は特に等の施設名でも 4 号側は、
0:37:40	大丈夫ですかね。
0:37:43	規制庁の岡でございます。ですね今の津波に関しては設計のほうでどのような対応されるのかということなんですけれども、
0:37:52	等ですね。
0:37:56	仮に津波が来たときに、その埋設までかぶるんなんですということであると例えば津浪がかぶった場合に、その分配係数がどうかを、要はその塩水環境の分配係数がどう変わるみたいな話もあると思うので、必ずしも切り分けられる。
0:38:15	かなとはちょっとすいません今すぐこの場では即答しかねます。以上です。
0:38:24	規制庁のすごいそうするとす通すその部分は、
0:38:29	生き津波評価によつては、
0:38:33	ちょっと変わり得るっていう前提でと 4 号側の評価とか、もう進めいるっていうことになるのかなと思うんですけど。
0:38:42	統合、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:44	そういうの後々すその設置詳細な設計を反映するっていう前提で管理室仮評価というわけじゃないですけどそれはあれですかね、できるもんなんですかね、すみませんオオツカさっきちょっと辛いんですけど。
0:39:02	規制庁の大塚でございます。
0:39:05	えっとですね、おそらく別途津波に関しては結局その到達するかしないと、その防護策を講じることで到達しなくなるのかそれとも津浪わかり切ったとしても安全性が担保できる施設の施設にしますという、どちらの方策によるかにもよるんですけども、
0:39:21	いずれにせよ来た場合にはこういう評価もなかった場合にはこういう評価というふうに分けて評価をすることは可能だと思っておりますので、そういった意味では津浪の評価をしないと物事が進まないということにはならないかなと思っております。
0:39:37	規制庁のスゴウですね原燃の方はここはどうやって4号側の評価を9月末時点とかで出されようとしてるのかっていうのはあるんでしょうか。
0:39:54	日本原子力発電のホウチンでございます。先ほどオオツカさんはおっしゃったようにもええと防護対策で高い安全性に影響がないという前提の評価で9月末で御説明を予定しております。
0:40:08	以上です。
0:40:10	うん。
0:40:14	規制庁のそもそも起こりました。
0:40:17	ちょっと今の点とかで特段規制庁側からよろしいですかね。
0:40:25	規制庁コサクです。
0:40:28	津波が来ても影響ないっていうのがどういう趣旨なのかが少しわからなくて、
0:40:36	機械的に壊れませんっていうことなのだとすると、先ほど大塚が言ったように、海水がしみ込んで
0:40:44	地表面下ですね、下のほうでしみ込んだ状態で、状態変化がどうあるのかっていうことはプラス考えなきゃいけないって、
0:40:55	それも含めて影響ないというのであればあれですけど。
0:41:00	その影響ない内容をちゃんと整理をして
0:41:06	第4項の評価もしていかなきゃいけないっていうことだと思うんですけど、その辺りまで念頭に置いてお話しされてるっていう理解いいですか。
0:41:25	日本原子力発電のホウチンでございます。今オオツカさんが先ほどおっしゃったように収着分配係数にどの程度影響あるのかという話になるかと思うんですけども、そういうところについてはパラメーターの設定の根拠のところまで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	らメーターどのように設定しているかという御説明をしていくという形になるかなと思っておりましてその準備をしているというところでございます。
0:41:48	規制庁コサクですと、そうすると、パラメータ設定を9月なり提示いただく食うようになってますけど。
0:41:58	その際にもその海水影響も含めて説明がされるように準備してらっしゃるということでしょうか。
0:42:23	日本原子力発電のホウチンでございます。弊社の埋施設設ですと、特に線量寄与が大きい核種ですと例えばカーボンとか、黒いみたいなものがございますが、これらについてはまずもって設計の段階で収着分配係数を見込まないという設定をしているので、
0:42:40	線量影響についてはその影響というのは大きくないアオキがなくなっているという状態になります。
0:42:51	ですのでそういうことを踏まえれば、どうせ例えば配置が来たとしても影響はないという判断になるかなと思います。以上です。
0:43:02	規制庁コサクです。お考えなってるのか何となくわかりました。その辺り見たところですね、必要に応じて話題になるかもしれませんので、その意識は持って対応を行った。
0:43:18	しておいていただければ法律的にヒアリングも進められるかと思っておりますのでよろしく願います。
0:43:27	課長。
0:43:28	表現しようかなというふうなホウチンでございますしました。
0:43:34	規制庁のスゴウですスゴウDF道路まずは9月の下旬に向けて、
0:43:46	当社の資料提出の初め。
0:43:50	第1弾というかあれなんですけど。
0:43:53	としては当初2条の安全機能の資料、それから外部からの衝撃、それから10条の埋設地の設計の津浪防護柵施工と施工方法とか、
0:44:10	あんまちょっとあそこ開けてということでそれ以外のもの。
0:44:15	それから第4号の
0:44:18	先ほどちょっとパラメーターの話、もし出せるのであれば、
0:44:25	9月下旬にも出してもらってスコアで構わないんですけど、少なくとも状態設定に関わるまでのところっていうものをこれ以上が、まずは9月の下旬に提出されると。
0:44:41	そういう自戒をしたんですけどよろしいですか。
0:44:45	まず、
0:44:49	次、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:50	ホスティング大連ノグチでございます今おっしゃられた工程で目標としたいと思いますがちょっと前後する可能性もございますので、一番のスケジュール表については見直した上で御提出させていただきたいと思っております。以上でございます。
0:45:06	はい、規制庁のスゴウして来提出いただいて、それらについて、
0:45:13	ヒアリングをしてそのあととかは残れEのもの、ヒアリングして当然コメント等を踏まえた試料の再提示とかあると思うんですけどもしあれですかね。
0:45:30	基本的には、
0:45:32	例えばその状態設定までのところ、次回9月末まで出すってことであれば、
0:45:39	その後、こんこの前いただいているスケジュールとかだと月に
0:45:45	高位くらい主要提示をしてっていうようなことを考えてらっしゃるのかなと思ったんですけども、資料の定時の係数はそれくらいを今のところ考えているっていうことでよろしいんですかね。
0:46:03	はい。
0:46:07	原電の野口でございます現時点ではその通りでございます。以上でございます。
0:46:12	規制庁のソース背後氷も首都等ちょっと当面のすいません全体の審査の流れを当面の資料提示
0:46:24	それから今後の振動みたいところで、今、大体認識は世話でつったかなと思ったんですけども、それ以外とか今のちょっと話とかで原電に今ちょっと確認しておきたいことが規制庁側からあったらお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。
0:46:47	規制庁の大塚でございますよろしいでしょうか。
0:46:52	はい、よろしく申し上げます。として確認というかですね、お願いなんですけれども、状態設定、
0:47:00	についてご説明いただく際にですね、現年など、L2の審査の中で、原燃が考えているその状態等を資料から読み取れるその状態ここに少し乖離があって、それがそのあとですね。
0:47:15	大きな問題になって行ったり来たりしたみたいなきっかけがあったので、その状態設定の御説明いただく際にはですね、根部のほうにはもちろんあまり細かい話を書くと、バランス的という話もあると思うんですけども、補足説明資料のほうにですねどのようなことを想定しているのかというのをかなりその細かめにしっかりと書き込んで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:34	いただいております。お互いを認識の乖離がないようにしていただければと思います。これはお願いです。以上です。
0:47:43	日本原子力発電の鉤示す要件についてはわかりましたが確認なんですけど、その9日の説明というのは原燃さんの構成でいうと、そこに入れたらいいかっていうと、その補足説明資料の1になるんでしょうか。
0:47:59	はい、規制庁の大塚でございます。ええと原燃の絵とL2の審査の際もちよっとそのまとめ資料の構成ます御思い出せないんですけども、補足説明資料のほうに状態設定に関するところがありまして、その中に書き込んでいただければと思います。
0:48:18	以上が前のコアシです。承知しました。
0:48:27	規制庁のスゴウです。その他、いかがでしょうか。
0:48:33	規制庁、古作です。確認したいことというよりは、念のためということなんですけど、最初のほうに私からの審査会合とヒアリングの関係でヒアリング側の会合の管理会までという話があった。
0:48:50	てことは少し触れたんですけど、一方で、
0:48:57	法律的にやりたいというお話をさし上げて条文もいっぱいあって資料もアップにわたるとのことなので、全体で2回ということではなくて、
0:49:10	現年点がもう資料でもそうですけど、
0:49:15	の条文ごとだったり第十条であれば補足説明資料ごとというようなことで
0:49:24	それぞれでカウントをしていって、あまり一つの事項について、ヒアリングを重ねないと。
0:49:31	いうことで対応したいと思いますので、先ほど話をしておいてイメージを割ってると思うんですけど、念のためその理解を進めるということをして理解をしておいていただければと思います。その上で、
0:49:45	少し
0:49:46	論点として浮き上がってきていて、介護でやったほうがいいのかというような話が出れば、ヒアリングの場で意識合わせをして介護の準備をしていくということにしたいと思います。よろしくお祈りします。
0:50:00	原電ノグチでございます。承知いたしました。
0:50:06	規制庁のスゴウです。その他ありますか。
0:50:13	よろしいですかねそしたら一同、ちょっと本日のヒアリング踏まえて、8月10日に提出いただいたスケジュールの案について、ちょっと原電のほうで、
0:50:29	もう一致どうちよっと整理をし直してですね、スケジュールを持っ提出いただきたいなと思ってるんですがよろしいですか。
0:50:41	原電の野口でございます。承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:45	1 規制庁のスゴウですとそしたらしよろしければ、本日の日ありが非常にしたいと思いますが、原電側からとか特にコメントというか確認したいこととかありますでしょうか。
0:51:01	原電の野口でございます。特にございません。
0:51:04	はい。
0:51:05	規制庁のスゴウですねは以上で、
0:51:09	本日のヒアリングを終わりにしたいと思います。
0:51:13	ありがとうございました。
0:51:16	ありがとうございました。ございました等ございました。
0:51:23	。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。